

令和 3 年 1 1 月 1 8 日

福島県知事

内 堀 雅 雄 様

令 和 3 年

1 2 月 定 例 議 会 要 望 書

福島県議会県民連合議員会

会 長 瓜 生 信一郎

令和3年産の主食用米の作付けは、前年に比べ全国で過去最大規模の67,000ha、福島県では3,300haの削減に取り組んでいましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業務用米の消費低迷など、令和3年産米の概算金は1俵（60kg）当たり2,600～3,200円の大幅な下落となり、稲作農家はもとより、地域経済にとって大きなダメージとなっています。稲作農家の経営継続と農業・農村の持続的な発展のため、緊急的な支援策が求められます。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、県民皆様の協力のもと抑えられておりますが、海外の感染再拡大の状況をみれば、第6波に対する備えは重要です。経済活動が再開するなかにおいても、感染対策に緩みが生じないように、検査体制の拡充、医療提供体制の更なる強化と病床の確保、無症状者や軽症者等の宿泊療養施設の確保、保健所の体制強化など対応が必要です。

政府は12月から3回目のワクチン接種を始めるとしています。県においては市町村が希望するワクチンの確保に努めるとともに、円滑な追加接種に係る体制の整備、未接種者に対する理解の促進、早期接種完了に努めることが求められます。

地域経済を支えている中小企業、小規模事業者の経営環境は依然として厳しい状況が続いており、継続的な支援は欠かせません。併せて生活困窮者への支援など、県独自の対策を求めます。

また、コロナ禍においても、廃炉と汚染水・処理水対策、風評と風化の問題、人口減少対策、脱炭素やデジタル化など中長期的な課題は山積しております。

12月定例会に臨むにあたり、特に重要な案件について要望いたします。引き続き県民の負託に応えるべく、課題解決とその具現化へ向け積極的に取り組まれるようお願いいたします。

【 要 望 事 項 】

新型コロナウイルス感染症対策

1 県民の生活と安全・安心の環境整備について

(1) 自宅療養者を生まない取り組みについて

感染再拡大に備え、病床等の確保を継続し、原則として自宅療養者を生まない体制の構築に努めること。やむを得ず自宅療養とする場合でも、療養者の容体が常時把握できる管理体制を構築すること。

(2) ワクチン接種の体制整備充実について

3回目の接種に備え、迅速、的確に対応できるよう、市町村の体制整備支援に引き続き取り組むこと。

(3) 新型コロナウイルス治療薬の供給確保について

有効な治療薬が開発された場合、速やかに供給を確保できるよう対策を講じること。

(4) 新規感染者の公表について

感染拡大防止の観点から行動履歴や基礎疾患の有無、自治体内における地区別の公表等、人権に配慮しながらの公表の在り方を検討すること。

(5) 妊産婦、障がい者などへの支援充実について

妊産婦、障がい者や透析患者等、特別な配慮を要する人とその家族が感染した場合に、安心して医療が受けられるよう継続して医療体制の整備に取り組むこと。

2 医療環境の整備・充実について

(1) 医療機関への更なる財政支援について

新型コロナウイルス感染症に対応している病院等医療機関について、医療機関の経営状況を踏まえながら、空床補償や外来診療の減少に係る支援を継続すること。

(2) PCR検査や抗原検査等の検査体制について

迅速で的確な検査体制を一層拡充すること。

(3) 保健所機能の充実について

保健所における人材・人員の確保など、更なる体制の強化や機能の充実、支援に継続して取り組むこと。

3 雇用・労働について

(1) 労働者の支援について

失業や休業などにより生活が困窮している労働者のため、生活支援策を講じること。また、再就職のための情報提供や支援を行うこと。

(2) 働く環境の整備について

感染再拡大を防止するため、在宅勤務を含むテレワークが広く定着するよう環境を整備することなどにより、県内在住者の弾力的な働き方を実現すること。

4 景気・経済対策

(1) 協力金の速やかな支払いについて

時短営業に伴う協力金の速やかな支払いに努めるとともに、「ふくしま感染防止対策認定店」事業の拡充に努めること。

(2) 制度資金の拡充について

厳しい経営状況に陥っている中小企業の資金調達コスト軽減のため、県制度資金に係る利用者の保証料補助等の拡充を図ること。新たな借り入れを行う場合における元金の返済猶予等の負担軽減措置に努めること。

5 教育現場における感染症対策

(1) 教育現場への支援拡充について

教育現場の感染拡大防止に必要な物資に係る財政支援を継続して行うこと。

(2) 柔軟な授業への対応について

感染者が出た場合に備え、分散登校やオンライン授業に対応した教員の加配をすること。

復興・再生に向けた取り組み

1 第2期復興・創生期間以降における復興の加速化について

中長期的な県政運営が、切れ目なく安心感を持って執行できるよう、引き続き、国が前面に立って取り組むことを求めるとともに、柔軟な制度運用及び十分な財源確保に対応すること。

2 ALPS処理水の処分について

東京電力は、ALPS処理水について第一原発から1キロほどの沖合まで海底トンネルを通して放出する計画案と損害賠償の枠組み案を示したが、計画案やスケジュールありきではなく、県民の意見を十分に聴きながら丁寧な説明と現実的な対応、実効性ある風評対策を求めるよう、国や東電に強く申し入れること。

3 帰還困難区域の復興・再生について

帰還困難区域の特定復興再生拠点外の整備方針が国から示されたが、帰還希望者のみならず必要箇所を除染、建物解体をするなどして、地域の実情、当該自治体の要望を最大限参酌して対応するよう国に求めること。

4 移住等の更なる推進について

避難地域における移住や関係人口の増加のための取組を積極的に推進すること。

5 交付税、基金、交付金等に係る財源措置及び地方一般財源総額の確保などを求めることについて

震災復興特別交付税などの措置を次年度以降も継続することを求めるとともに、福島再生加速化交付金の長期的かつ十分な予算確保を国に求めること。

6 復興に向けた人員の確保について

被災12市町村における、自治体職員、教職員等の人員確保を引き続き国に求めること。人件費等の経費については、震災復興特別交付税などにより確実に措置するよう国に求めること。

7 国際教育拠点の実現について

福島イノベーション・コースト構想における創造的復興の中核拠点とすべく、国が責任を持って予算、人員体制を確保することを求めること。場所の選定に当たっては、地域的な事情を考慮しながら、誰しものが納得できるよう判断すること。

8 避難地域等における医療提供体制の再構築について

医療提供体制の確保が十分な状況にないことから、中長期的な医療提供体制の再構築に向け、必要となる財源を国に求めるとともに、医療従事者の安定的な確保、定着に向けた支援を求めること。

9 被災者支援総合交付金の予算確保について

被災者の心のケアや健康支援など被災者を取り巻く課題に適切に対応するため、引き続き十分な予算を確保すること。

1 0 企業誘致の促進について

立地補助金の事業完了期限を延長するとともに、十分な予算を確保しながら、企業誘致を促進すること。

1 1 被災事業者等の支援について

いわゆる官民合同チームと連携しながら、引き続き、帰還した被災事業者、避難先で営業している事業者の声に耳を傾け、事業支援や創業支援などに取り組むこと。

1 2 本県農林水産物等の輸入規制全廃に向けた発信、働きかけについて

輸入規制を行っている 14 の国・地域を一つでも解消するよう、国と共に安全性の P R に努めること。

1 3 避難地域の営農再開に向けた支援について

福島県高付加価値産地構想の実現に向け、避難地域における農作物の生産、加工等の核となる事業者の誘致に取り組むとともに、関係機関・団体と連携して産地形成に取り組むこと。

1 4 鳥獣被害対策の推進について

深刻・広域化している野生鳥獣の農作物被害を防止するため、関連事業を柔軟に推進すること。

1 5 森林・林業再生に必要な制度の予算の確保について

きのこ原木の循環利用が図られるよう、「ふくしま森林再生事業」をはじめとする各種施策を進め、計画的な再生に向けた伐採・更新等の取組を推進すること。

1 6 水産業再生に係る取り組みについて

本格操業再開が控える中、A L P S 処理水の海洋放出問題等の風評問題が懸念されるが、豊かな漁場を守り育てるとともに、適正な価格で取引されるよう、生産から流通まで、国と共に取組を推進すること。

1 7 第2期復興・創生期間以降の道路事業について

トラックやダンプカーなどの大型車両の往来により、道路の狭隘な箇所などにおいて、道路の損傷が激しいことから、地域住民が安全に通行できるよう、道路の改良や修繕等に必要な予算を確保すること。

1 8 小名浜港、相馬港の整備について

本県の重要港湾である両港の整備を図り、受入体制の強化に努めること。

地方創生に係る課題

1 人口減少・少子高齢化対策について

結婚、出産、子育て、教育、移住の支援等、本県を取り巻く情勢を適切に把握、共有して若者の定住や移住の促進に繋がる総合的な施策を展開すること。

2 行政のデジタル変革（DX）の推進について

行政のデジタル変革（DX）推進基本方針に基づき、行政のデジタル変革を推進し、市町村とも連携し進めること。

3 エネルギー価格高騰対策について

原油価格の高騰を受け、電気、ガスなど各種エネルギー価格や生活物資の高騰が続いている。今後、暖房需要が増える冬場を迎え、県民生活への影響が懸念される。農業関連においても原油価格高騰は、農家経営にも大きな影響を与えている。

ついては、県民生活への影響を十分注視すると共に、適切な対応を講じること。

4 再エネ社会の構築と水素社会の実現に向けて

再生可能エネルギーの更なる推進に努めると共に、水素社会の実現に向けて施策を推し進めること。

5 カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みの推進

省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの活用によるカーボンニュートラルへ向けた取り組みを推進するために県民の意識向上に努めること。

6 新たな避難情報の周知について

今年5月に災害対策基本法が改正され「避難勧告」と「避難指示（緊急）」は「避難指示」に一本化された。新たな避難情報を県民に分かりやすく周知すること。

7 給油所過疎地への支援について

再生可能エネルギーなどに転換が進んでいるものの、石油などの化石燃料は今後も一定程度の需要が残ることから、高齢者への灯油配送など、生活への影響が及ばないよう、給油所過疎地のための対策を講じること。

8 自然環境保全対策について

本県は、都道府県別1人1日当たりのごみの排出量が少ない全国ランキングにおいて下位にあるため、ごみ減量化へ向けての取り組みの強化が求められる。廃棄物の排出抑制や再資源化等、長期総合計画に掲げる「環境と調和・共生する県づくり」に積極的に取り組むこと。

9 有害鳥獣被害の対策について

イノシシやツキノワグマなどの有害鳥獣による被害が後を絶たないことから、有害鳥獣対策に係る財政支援と広域的な対策を強化すること。また、野生鳥獣対策の生息環境管理、被害防除対策、捕獲等の取組を県が主体的に実施していくこと。

10 米価下落対策について

原子力災害による風評と新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるコメの需要減退、過剰在庫により概算金が大幅に下落し、コメ農家の経営危機が予想されることから、県は実情を把握するとともに、国の積極的な対策と支援を求めること。

11 食糧米からの転作の推進について

食糧米の消費が低迷する中、生産者の所得確保のため飼料米への転換が図られている。コメ以外の農作物への転作も併せて進めるための研究開発や技術支援を推進すること。

12 稲作農家の再生産確保に向けた支援について

再生産に必要な種もみや肥料・農薬などの生産資材に対する助成を行うこと。

13 豚熱対策について

飼育豚への豚熱感染が依然として懸念されることから、豚熱ワクチン接種や野生イノシシ対策など、感染拡大防止に万全を期すこと。

1 4 鳥インフルエンザ対策について

冬季に入り鳥インフルエンザ感染が懸念されることから、その予防に努めると共に、発生時には迅速・適切に対応すること。

1 5 冬期間の路面凍結及び積雪等への対応について

例年、凍結・積雪等による事故が多数発生している。また異常気象による災害への対応を含めて、適時・適切な道路の凍結対策や除雪等に努めること。

1 6 東京オリンピック・パラリンピックのレガシー継承について

大会を契機に醸成された県民のスポーツに対する熱意を踏まえ、あづま球場やＪヴィレッジの利活用を通じてよりスポーツに親しみやすい環境の整備に努めること。

1 7 学校教育のデジタル化について

学校教育分野でのデジタル化が進む中、公平・公正な教育環境の整備に取り組むこと。

1 8 県立高等学校改革における統廃合に伴う地域振興について

県立高等学校の統廃合により、地域の活力低下や人口の流出などが懸念されることから、地域の実情を把握し、部局横断的に対策を講じること。

1 9 安全・安心な県民生活の維持・確保について

このところ罪のない人々を無差別に襲う事案が頻発している。本県においても先日、80代の女性が突然切りつけられるなど、社会不安が増している。安全・安心な県民生活を守るため、犯罪防止対策を推進すること。